

農作業別標準賃金が決定

この農作業別標準賃金は、4月1日から適用されます。

この農作業別標準賃金は、4月1日から適用されます。この表は、農作業をお願いするときの目安となる標準額を定めています。農地の状況、地域の実情により、当事者間で十分調整してください。

平成22年度山武市農作業別標準賃金

区分	標準賃金の額	備考
水田作業	8,000円	賃金は1日当たりとする。(実労働時間8時間)
畑作業一般	6,500円	賃金は1日当たりとする。(実労働時間8時間)
準備作業 (トラクター)	水田耕起	5,500円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)
	水田代かき	6,500円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)
	畦塗り	30円 1m当たりとする。(1区画が20a以上)
		35円 1m当たりとする。(1区画が20a未満)
畑耕耘(トラクター)	5,000円	10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)
育苗	770円	1箱当たりとする。(硬化まで、種もみ代金を含む。)
田植作業 (乗用田植機)	植付	6,700円 10a当たりとする。
	植付、除草剤	7,200円 (オペレーター付作業賃金で苗代、農薬代、肥料代は含まない。)
	植付、施肥	7,200円 肥料代は含まない。)
	植付、除草剤、施肥	7,700円
収穫作業 (コンバイン)	刈取、脱穀	18,500円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)
	刈取から糲すりまで	38,000円 10a当たりとする。(オペレーター付作業賃金)
乾燥調整	2,500円	60kg当たりとし糲すりまでとする。
糲すり	700円	60kg当たりとする。

農地の盛土・埋立には届出を

山砂・山土砂などで埋立を行う場合は、工事の1か月前までに農

業委員会に軽微な農地改良の届け出を行ってください。この場合、次の条件をすべて満たしているこ

◆ 平均盛土厚さが1.0m未満である
こと。
とが必要です。

◆赤道や青道の構造などを変更しないこと。その他、他法令の許認可を要するものでないこと。

- ◆工事に要する期間が3ヶ月を超えないこと。

◆と。（受益地の場合）
300mを超える場合は市条例
の許可が必要となる場合があり

このような盛土以外は一時転用の許可が必要です。

問 農業委員会事務局
・農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置がとられます。

人生の節目にには、
年金の届出を！

就職、退職、結婚など人生の節

8 (80) 1 2 4 1

四

市民課高齢者医療年金係

目には、年金も届出が必要です。届出を忘れると、将来受け取る年金が少なくなったり、もらえなくなら場合があります。

届出が必要な時		手手続き先
20歳になつたら (国民年金に 加入するとき)	20歳になつたら (国民年金に 加入するとき)	↓市役所市民課 または各出張所
氏名や住所が 変わつた	配偶者の扶養 (離婚や収入減少、 配偶者の就職など) 配偶者の扶養 からはされた 配偶者の扶養 (離婚や収入増加、 配偶者の退職など)	会社員や公務員に 扶養されている妻(夫) ↓配偶者の勤務先 なし(勤務先が厚生年 金や共済組合に加入 の手続きをします)
会社員や公務員に 扶養されている妻(夫) ↓配偶者の勤務先	市役所市民課 または各出張所	市役所市民課または 各出張所
自営業、学生、農業、 アルバイトやパート の方など	市役所市民課 または各出張所	配偶者の勤務先
扶養されている妻(夫) ↓配偶者の勤務先	↓市役所市民課 または各出張所	配偶者の扶養 (離婚や収入減少、 配偶者の就職など) 配偶者の扶養 からはされた 配偶者の扶養 (離婚や収入増加、 配偶者の退職など)